

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18H00824

研究課題名(和文) グローバル・ガバナンスにおける「ゆらぎ」と秩序形成－自己組織性の論理を探る

研究課題名(英文) Fluctuations' as a transformative mechanism for a new order in global governance: In search of the logic of self-organization

研究代表者

山田 高敬 (Yamada, Takahiro)

名古屋大学・環境学研究科・教授

研究者番号：00247602

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、多中心的なグローバル・ガバナンス・システム(GGS)がどのように自己組織化するかを難民保護、腐敗防止、気候変動などを事例に実証分析した結果、以下の理論的な知見が得られた。第1に、組織が開放的であればあるほど、組織環境で発生する「ゆらぎ」が「境界アクター」によって組織内に伝達されやすく、その結果システム変態の蓋然性が高くなる。第2に、システム内に実効的な再帰的メカニズムが構築される場合にのみ、システムの自己組織化が可能となる。そして第3に、グローバルな課題が複雑かつ緊急を要する場合には「ゆらぎ」を増幅する「共律的な」ガバナンス構造が形成され、GGSの自己組織化が促進される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義の一つは、「制御」志向の強い従来のシステム論に対する代替理論を提示できたことである。それは、システム内の「ゆらぎ」を新たな秩序形成の契機と捉えることで実現した。また本研究から得られた理論命題は、自省的なアクターの存在とアクター間の水平的な関係を仮定する「複雑系」を前提とするものであることから、欧米での「複雑系」ガバナンス研究に対して国際会議を通して有用な示唆を与えることができた。さらに本研究の事例は、いずれも人類にとって重要な課題であるため、各事例研究から得られた知見は当該課題に関する有効なガバナンスの仕組みを考える上で社会的な意義を有するものと言えよう。

研究成果の概要(英文)：This research has produced the following theoretical propositions regarding the self-organization of a global governance system (GGS), based on empirical case studies concerning refugee protection, anti-corruption, and climate change. First, the more open an international organization is, the more likely it is for “fluctuations” from without to penetrate the organization via “boundary actors” and consequently the system will likely be metamorphosed. Second, only when a system contains an effective reflexive feedback mechanism, the self-organization of the system will transpire. Third and finally, when a global issue is complex and urgent, a “hetero-autonomous” governance structure capable of amplifying “fluctuations” is likely to emerge to facilitate a systemic transformation.

研究分野：国際関係論

キーワード：グローバル・ガバナンス 国際制度 自己組織的システム

1. 研究開始当初の背景

(1)従来の国際関係論では、主権国家、なかんずく大国から構成されるシステムが国家の行動を規定するというシステム論が支配的なパラダイムを提供してきた。しかし、近年では主権国家の権威が NGO や企業などの私的アクターによって分有されたり、国連や EU などの政府間組織（以下、IGO）に委譲されたりと、ガバナンス・システムの多中心化が進んでいる（西谷・山田 2021）。その結果、アクターの多様化を前提とするシステム論の再構築が求められた。

(2)また、これと並行してシステムの構造が個々のアクターを一方的に制御するというシステム優位論も批判的に検討されるようになった。そのため、アクターとシステムの関係性をアクターの視点から捉えなおそうとするオーケストレーション論（Abbott et al.2015 2020）などが登場した。

(3)しかし、多中心的なシステムを前提とするこれらの議論の多くは、特定のアクターにシステムの「制御中枢」としての機能を付与している。例えば、オーケストレーション論では、特定分野において権威を有する IGO に「制御中枢」としての機能が付与されている。その結果これらの議論にはシステムのホメオスタシス的な秩序維持機能を重視する傾向が見られ、システム自体の変容を説明する上で限界が生じた。

2. 研究の目的

(1)本研究では、上記の限界を克服すべく従来の「システム」概念を問い直し、システムの「自己組織性」という視点からシステム論の再構築を目指した。それに向けて理論社会学で開発された「ゆらぎ」概念を参照した。「ゆらぎ」とは、「システムの均衡状態からのズレ」と定義され（今田 2005, 2016）、それが増幅されるとシステムが変容する、すなわち自己組織化すると予測された。そこで本研究は、グローバルなガバナンス・システムにおいて「ゆらぎ」がいかに創出・増幅され、新しいシステムが生成されるのかを実証的、理論的に解明することを課題として設定した。

(2)本研究が、当初「ゆらぎ」が発生する可能性のある争点領域として着目したのは、人権、環境、腐敗防止、移民、民間航空であった。代表者及び分担者は、これらの領域の中から具体的な事例を選定し、「ゆらぎ」を特定化し、その「ゆらぎ」がどのようなプロセスで新しいシステムを生成したのかを明らかにすることを目指した。

(3)そして各事例から得られた知見を比較検討して、個々の事例を超えた次元で秩序生成メカニズムの一般化を目指した。

3. 研究の方法

(1)主に「自己組織性」に関する理論社会学の文献を参考にし、「ゆらぎ」とシステムの「自己組織化」の関係性に関して暫定的な分析枠組みを設定した。

(2)そして各自がそれぞれの事例に関して、上記の枠組みに基づき、どのような「ゆらぎ」が生じ、またそれによって、どのような革新的な規範、ガバナンス手法、あるいは言説や制度などが生成されたのかを主に定性的な方法を用いて分析した。たとえば、研究分担者の西谷は、腐敗防止を担当し、国連薬物犯罪事務所（UNODC）などの政府間組織や TI（Transparency International）などの市民社会が当該ガバナンス課題に関して、どのようなネットワークや制度を構築したのかを明らかにすべく当該機関が発行した公文書のドキュメント解析や同機関へのインタビュー調査を実施した。また研究分担者の赤星も、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の活動範囲が「人道危機への対応」から「人道危機の予防」へ、また「難民」保護から「国内避難民」保護へと拡張した原因を解明すべく UNHCR の担当者へのインタビュー調査等を実施した。また研究代表者の山田（高）も「企業と人権」ならびに気候変動に関するガバナンスを事例に取り上げ、前者に関してはシンクタンクの人権ビジネス研究所（IHRB）、後者に関しては GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）などの動向に詳しい専門家に対してインタビュー調査を実施した。

(3)各分担者及び代表者が担当した事例研究の分析結果を踏まえて、グローバルなガバナンス・システムの自己組織化のパターンやメカニズムに関する一般化可能な命題の抽出を試みた。

4. 研究成果

(1)最初の成果としては、各事例研究における「ゆらぎ」の実証分析を可能にする統一的な分析枠組みを社会学の自己組織性論を参考に構築したことである。この分析枠組みにおいてグローバルなガバナンス・システムの自己組織化プロセスは、以下のように仮定された。第1に、既存の規範に異議を唱える「異議提唱者」が存在し、彼らが「ゆらぎ」を発生させると仮定した。第2に、その「ゆらぎ」に同調して、それを増幅する「増幅者」の存在とその増幅を検知し自省作用によって既存の規範・知識構造を問い直す「開放的な制度設計者」の存在を仮定し、そして第3に、「異議提唱者」、「増幅者」および「開放的な制度設計者」が相乗的に相互作用することに

より、システムが「変態」すると仮定した。この過程では、社会学の分野で独自の自己組織性論を展開してきた今田高俊氏を講師として招き、「ゆらぎ」概念の政治学への応用可能性について講演していただいた。

(2)上記の枠組みに基づいて各事例に関してデータ収集とその分析を行った結果、以下のような知見が得られた。

- a. 腐敗防止に関しては、「司法の廉潔性」を求めるアクター（TI や UNODC など）による「ゆらぎ」の創出と増幅が確認された。西谷は、とりわけ 2018 年に発足した「司法の廉潔性グローバル・ネットワーク」（GJIN）に注目し、同ネットワークの各種会合記録や UNODC の独立評価部による評価報告書等を解析することにより同ネットワークの自省的なメカニズムが「ゆらぎ」の増幅と密接に関係していたことを突き止めた。そしてこのプロセスを通じて「司法の廉潔性（integrity）」に関するグローバルなガバナンス・システムが個人から構成される小規模なネットワークから国際機構による大規模なプラットフォームへと変容したことを明らかにした。
- b. 難民保護に関しては、UNHCR 及びその地域事務所が NGO などと連携して既存の規範に変化をもたらす「ゆらぎ」を生じさせたことが、ヨルダンの難民キャンプにおける事業調査やインタビュー調査などを通して確認された。赤星は、UNHCR の地域局・地域/国事務所を、UNHCR の本部と NGO などの「外部アクター」とを接続する「境界アクター（boundary actors）」として位置づけ、国内避難民の保護を求める「外部アクター」の視点が地域局・地域/国事務所を介して UNHCR に伝達されたことにより、規範の変化を求める「ゆらぎ」が増幅し、難民保護ガバナンスの対象が国内避難民保護へと拡張したことを解明した。
- c. 研究分担者の塚田が担当した EU の家族呼び寄せ政策に関しても、EU 及び各国の司法機関が既存の政策の変更を促す方向に「ゆらぎ」を増幅したことが確認された。EU における移民ガバナンス・システムの変容にとって、とりわけ EU の「家族呼び寄せ指令」成立後の EU 司法裁判所の役割が重要であったことが判明した。分担者の山田（哲）が担当した民間航空の領域では大きなゆらぎは検出されなかった。その後山田（哲）は欧州大陸における国際河川制度の起源について研究したが、「ゆらぎ」の源泉や増幅に関する明示的な知見は残念ながら得られなかった。
- d. 「ゆらぎ」によるガバナンス・システムの変容は、研究代表者が担当した「ビジネスと人権」や気候変動に関しても見られた。前者に関しては、以下のことが確認された。被害者の救済を優先すべきだとする人権 NGO から構成されるネットワークが企業による自主的な取り組みを核とする現行のガバナンス・システムに不満を表明し、国連ビジネス人権指導原則（UNGP-BHR）が規定する「人権デューデリジェンス（HRDD）」を義務化するように求めた。そして、その結果イギリス、フランス、ドイツなどでは HRDD の国内法制化が進み、国連人権理事会でも HRDD を義務化する条約の検討が開始された。しかし同時に企業による HRDD の実践が期待されたレベルに及んでいないことも CHRB（企業人権ベンチマーク）の評価などによって示された。
- e. 気候変動に関しては、気候変動に関するパリ協定締結以降の民間企業による脱炭素化への自主的な取り組みについて、とりわけエネルギー産業などの排出削減が困難なセクターに関して、既存路線からの逸脱という意味で一定の「ゆらぎ」が観察された。しかしこの問題領域での最大の特徴は、各国の主要な金融機関が GFANZ などのグローバルなネットワークを構築したことであった。これによって民間セクターにおける脱炭素化の「ゆらぎ」がさらに増幅することが期待されるからである。つまり気候変動に関するガバナンス構造が企業による「自律的なガバナンス」に限定されるものから金融システムによる「他律的なガバナンス」を含むものへと変容したことがこの研究を通して明らかとなったのである。人権も気候変動もともに ESG（環境社会ガバナンス）を構成する重要課題であると言えるが、両者の違いが金融システムによる「他律的なガバナンス」の有無にあるという知見が得られたことは、本研究の最大の成果の一つと言える。
- f. 腐敗防止、難民保護、及び気候変動に関する上記の研究成果は、“Global Governance in Complex Systems: Cases of *Yuragi*-led Transformations”と題する国際シンポジウムにおいて発表され、国内外の専門家（A. Orsini、亀山康子、T. Pegram、杉山知子）と建設的な意見交換がなされた。

(3)研究代表者の山田（高）は、上記の研究成果をもとに「ゆらぎ」によるグローバルなガバナンス・システムの変容に関して一般化可能な理論的仮説の抽出を行なった。

- a. 仮説 1：システム内のフォーカルな組織が開放的であればあるほど、システム環境で発生する「ゆらぎ」が「境界アクター」によって組織内に伝達されやすく、その結果「ゆらぎ」によるシステム変容が発生する蓋然性は高くなる。難民保護の事例や腐敗防止の事例は、まさにこれに該当するが、「ビジネスと人権」や気候変動に関しても、前者に関しては国連ビジネス人権作業部会が人権 NGO に対して開放され、後者に関しても企業に脱炭素化を促すトランスナショナルな組織体も多くの場合 NGO にも開放されていることから、この状況に該当すると考えられる。
- b. 仮説 2：「ゆらぎ」の発生源となるシステム内に再帰的なメカニズムが構築される時にシス

テムの自己組織化が促進され、新たなガバナンス・システムが形成されやすい。仮説 1 が成立してもガバナンス・システム内に何らかの再帰的なメカニズムが存在しなければ、ガバナンス・システムの自己組織化、すなわち「変態」は実現しない。難民保護のガバナンス・システムに関しては、UNHCR 本部事務局が、腐敗防止に関しては、UNODC の独立評価部がそれぞれそのようなメカニズムとして機能した。「ビジネスと人権」に関しては、CHRB や WBA などのシンクタンクが、また気候ガバナンスに関しては、金融業界が産業界全体に対する再帰的なメカニズムとして機能した。

- c. 仮説 3：グローバル・ガバナンスの課題が緊急性と複雑性によって特徴づけられる時にアクターによる自律的な学習や適応を促そうとする他律的なアクターが登場する蓋然性が高くなり、ガバナンス構造は共律化する。その帰結として、システム変容が促進される。同仮説が予定する構造変化は、とりわけ気候変動に関するガバナンス構造についてより顕著に現れたが、「ビジネスと人権」に関してもある程度他律化の傾向が見られた。難民保護や司法の廉潔性に関しては、緊急性よりも複雑性の方が優ったため、自律的なメカニズムに依存する傾向がより強かった（図 1）。

図 1 グローバル化課題の性質とグローバルなガバナンス構造

問題の性質	単純・煩雑	複雑
不急	グローバルなガバナンス構造の不在（議題化の必要の欠如 & その困難性）	自律性優位の構造（企業、政府、国際機関内部の評価メカニズム）
緊急	他律性優位の構造（国際レジーム・国内法に基づく指揮統制型ガバナンス）	共律構造（企業、政府、国際機関内部の評価メカニズム & 外部の評価メカニズム）

(4)「ゆらぎ」が確認できた本研究の事例では、研究開始時に想定した「異議提唱者」、「増幅者」、及び「開放的な制度設計者」はすべて確認された。またシステム内に「制御中枢」が存在しなかったことも確認された。とりわけ難民保護の事例では、UNHCR の地域局・地域/国事務局が外部の「異議提唱者」である NGO からのシグナルを増幅し、「開放的な制度設計者」である UNHCR の本部がそのシグナルを受信するという相互作用が見られた。また気候変動の事例でも同様に科学者や NGO などの「異議提唱者」が発したシグナルを金融セクターが増幅し、そのシグナルにセンシティブな各業界がそれを受信した。このようなアクター間の関係性を有するシステムは、自律的かつ自省的なアクターの存在とアクター間の水平的な関係を仮定する「複雑系」ガバナンス論（Orsini et al. 2020）との親和性が高いことから、今後「ゆらぎ」概念が「複雑系」ガバナンス論との架橋的な役割を果たすことが期待される。

< 引用文献 >

- ・ 今田高俊 (2005) 『自己組織性と社会』 東京大学出版会
- ・ 今田高俊他 (編) (2016) 『社会理論の再興 社会システム論と再帰的自己組織性を超えて』 ミネルヴァ書房
- ・ 山田高敬 (2021) 「国際レジーム論の系譜 統合から分散へ」西谷真規子・山田高敬 (編) 『新時代のグローバル・ガバナンス論 制度、過程、行為主体』 ミネルヴァ書房、89-104 頁
- ・ Orsini, Amandine et al. (2020). Forum: Complex Systems and International Governance, *International Studies Review* 22, 1008-1038.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山田哲也	4. 巻 6号
2. 論文標題 「日本の商業捕鯨再開とグローバル・ガバナンス」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『グローバルガバナンス』	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 塚田鉄也	4. 巻 なし
2. 論文標題 「セキュリタイゼーション（安全保障化）」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 現代地政学事典編集委員会編『現代地政学事典』（丸善書店、2020年1月）	6. 最初と最後の頁 568-569
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Nishitani, Makiko,	4. 巻 Vol.26, No.1
2. 論文標題 Collaborative Orchestration in Polycentric Global Governance for the Fight against Corruption	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of International Cooperation Studies	6. 最初と最後の頁 41-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 3件/うち国際学会 5件）

1. 発表者名 Sho Aakahoshi
2. 発表標題 Managing Reputation for Organizational Survival: Cases of Initial Involvement by the UNHCR in Issues on Internally Displaced Persons
3. 学会等名 GSIR Research Training Symposium（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Takahiro Yamada
2. 発表標題 Where Do Public and Private Regulations Meet? A Case of Delegation in the EU 's Forest Regulation
3. 学会等名 International Conference on Global Regulatory Governance (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 山田高敬
2. 発表標題 Reflexive Orchestration in a Self-Organizing Governance System: The Treaty Movement as a Consequence of Bounded Orchestration in Business and Human Rights
3. 学会等名 ISA (米国国際政治学会) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西谷真規子
2. 発表標題 多中心ガバナンスの正統性と有効性 腐敗防止グローバル・ガバナンスを事例に
3. 学会等名 日本国際政治学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西谷真規子
2. 発表標題 The Reflexive Legitimation of Global Governance through State Transformation (GGST)
3. 学会等名 International Studies Association (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 赤星聖
2. 発表標題 Pursuit of Effective UN Humanitarian Governance: Refining the Concept of "Orchestration"
3. 学会等名 International Studies Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山田哲也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 238
3. 書名 国際機構論入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山田 哲也 (Yamada Tetsuya) (00367640)	南山大学・総合政策学部・教授 (33917)	
研究分担者	塚田 鉄也 (Tsukada Tetsuya) (00551483)	桃山学院大学・法学部・准教授 (34426)	
研究分担者	赤星 聖 (Akahoshi Sho) (20795380)	関西学院大学・法学部・准教授 (34504)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	西谷 真規子 (Nishitani Makiko) (30302657)	神戸大学・国際協力研究科・准教授 (14501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計2件

国際研究集会 How and why do international organizations fight against corruption?	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 International Symposium: Global Governance in Complex Systems: Cases of Yuragi led Transformation	開催年 2023年～2023年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関